



平成 18 年 7 月 13 日

上場会社名:株式会社ジェイエムネット

(コード番号: 2423 Q - Board)

本社所在地:福岡市博多区下川端町3番1号 代表者名:代表取締役社長 植木 一夫

問合せ先:常務取締役管理担当 細川 誠哉

電話番号:092-272-4151

(URL http://www.jmnet.co.jp/)

株式の分割(無償交付)に関するお知らせ

当社は、平成 18 年 7 月 13 日開催の取締役会において、株式の分割(無償交付)に関し、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1.株式分割の目的

当社株式の1投資単位あたりの投資金額を引き下げることにより、投資家の皆様が投資しや すい環境を整え、株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的としております。

2.株式分割の概要

(1) 分割の方法

平成 18 年 8 月 31 日(木曜日)最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された 株主の所有株式 1 株につき 3 株の割合をもって分割する。

(2) 分割により増加する株式数

普通株式とし、平成 18 年 8 月 31 日 (木曜日)の最終の発行済株式総数に 2 を乗じた数とする。

(ご参考)

平成 18 年 6 月 30 日現在の発行済株式総数を基準として計算すると、次のとおりとなります。

株式分割前の当社発行済株式総数 5,906 株 今回の分割により増加する株式数 11,812 株 株式分割後の当社発行済株式数 17,718 株 株式分割後の発行可能株式総数 70,872 株

3 . 日程

株式分割基準日平成 18 年 8 月 31 日 (木曜日)効力発生日平成 18 年 9 月 1 日 (金曜日)株券交付日平成 18 年 10 月 20 日 (金曜日)

4 . 会社が発行可能な株式の総数

平成 18 年 7 月 13 日開催の取締役会において、上記の株式分割に伴い、会社法第 184 条第 2 項の規定に基づき、平成 18 年 9 月 1 日付をもって当社の定款第 6 条を変更し、会社の発行可能株式総数を現行の23,624 株から70,872 株に変更する旨の定款変更決議をしております。

5. 行使価額の調整

今回の株式分割に伴い、当社の旧商法第 280 条 J 19 の規定に基づく新株引受権 (ストックオプション) 旧商法第 280 条 J 20 及び第 280 条 J 21 の規定に基づく新株予約権の行使価額を平成 18 年 9 月 1 日以降、次のとおり調整いたします。

	調整後行使価額	調整前行使価額
新株引受権(平成 13年6月20日株主総会決議)	83,334 円	250,000円
新株予約権(平成 17年5月18日株主総会決議)	126,184 円	378,550円

6. その他、この株式分割に必要な事項は、今後の取締役会において決定する。

以上